

工事請負契約に係る最低制限価格の算定方法等の見直しについて

奄美市

現 行（令和元年7月1日～）

1 最低制限価格の算定方法

下記の式により算出される額で、予定価格の75～92%の範囲内（92%が上限）

※最低制限価格＝K

$$K = A + B + C + D$$

H31年
公契連
モデル

A：直接工事費×0.97
B：共通仮設費×0.9
C：現場管理費×0.9
D：一般管理費×0.55

2 対象工事等

入札公告又は指名通知を行う工事及び製造についての全ての請負契約

改正後（令和2年6月1日～）

1 最低制限価格の算定方法

下記の式により算出される額で、予定価格の75～92%の範囲内（92%が上限）

※最低制限価格＝K

$$K = A + B + C + D$$

H31年
公契連
モデル

A：直接工事費×0.97
B：共通仮設費×0.9
C：現場管理費×0.9
D：一般管理費×0.75

2 対象工事等

入札公告又は指名通知を行う工事及び製造についての全ての請負契約

